

令和4年度 第7回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年10月18日（火）午後1時30分～午後4時20分

会 場 下野市役所3階 303会議室

出席委員 教 育 長 石崎 雅也 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 近藤 善昭
教育総務課長 上野 和芳
学校教育課長 石島 直
生涯学習文化課長 浅香 浩幸
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課課長補佐 神田 晃
教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和4年11月18日

議 事

- 議案第23号 下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
議案第24号 令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について

協議事項

- (1) 教育委員会後援等の承認について
- (2) 下野市都市計画審議会委員の推薦について

報告事項

- (1) 下野市奨学金貸付条例の一部改正について
- (2) 令和4年第3回市議会定例会の報告について
- (3) 教育委員会後援等の承認について
- (4) 下野市学校適正配置基本計画策定委員会設置要綱の制定について
- (5) 令和4年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について
- (6) 下野市公民館設置条例の一部改正について

- (7) 下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部改正について

その他

- (1) 令和4年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について
- (2) 令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察先（案）について
- (3) 令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会「全体研修会」における研修講師（案）について

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長)

9月20日から本日10月18日までの職務について報告する。

- ・ 9月21日、石橋シューターズのコーチと選手17名が市長を表敬訪問した。県スポーツ少年団交流大会のミニバスケットボールの競技で準優勝の成績を収めたことによる訪問であった。
- ・ 9月22日、市生涯学習推進協議会からの提言書提出が行われた。令和5年度事業への提言について鈴木健一会長から坂村市長に対し、提言書が手渡された。
- ・ 同日、市文化財絵画展作品選考会が行われた。市内児童・生徒を中心に昨年比13点増の241点の応募があった。「教育長賞」をはじめ、9点の入選作品を選考した。
- ・ 9月24日から9月25日まで、グリムの森フェスティバルが開催された。音楽祭や特設エンタメステージ、体験型ワークショップ等が催された。荒天のため一部中止となったイベントもあった。
- ・ 9月26日、新規採用教職員正式採用のための訪問を国分寺小学校にて実施した。対象者は2年2組担任の軽部健心教諭と5年2組担任の高橋航教諭であった。
- ・ 9月27日、令和4年第3回下野市議会定例会が閉会した。
- ・ 9月28日、第5回市定例校長会議が開催された。市による給食食材費の価格高騰分支援等の説明を行った。
- ・ 同日、いちご一会とちぎ国体市実行委員会協賛感謝状贈呈式が行われた。
- ・ 9月29日、新規採用教職員正式採用のための訪問を石橋中学校にて実施した。対象者は社会科の平田順之教諭と理科の安田昂平教諭であった。
- ・ 9月30日、秋の交通安全運動街頭広報活動が行われた。
- ・ 同日、JCBガールズの監督と選手22名が市長を表敬訪問した。県スポーツ少年団交流大会のミニバスケットボールの競技で初優勝の成績を収めたことによる訪問であった。
- ・ 同日、市学校適正配置推進協議会地域説明会を細谷小学校家庭科室にて開催した。18時30分から実施し、21名の参加があった。細谷地区および細谷小学校の現状、小規模特認校制度の取組、これからの検証スケジュール等について説明し、意見を出してもらった。
- ・ 10月1日、いちご一会とちぎ国体総合開会式が開催された。
- ・ 10月3日、第7回市教育委員会部内会議を開催した。
- ・ 同日、第5回庁議が行われた。

- ・ 同日、第2回市試験委員会が行われた。
- ・ 同日、国分寺中学校柔道部が市長を表敬訪問した。全国並びに関東中学校柔道大会、マルちゃん杯全日本少年柔道大会参加の結果報告のための訪問であった。
- ・ 10月4日、市小学生国際交流図画コンクール本選考会が開催された。既に選考された十数点の入選作品の中から、「市長賞」「教育長賞」「協会長賞」の3賞を選考した。
- ・ 同日、いちご一会とちぎ国体市内会場（サッカー）を視察した。当日の第2試合を小学生300名強、中学生400名強が見学していた。
- ・ 10月5日、第7回下都賀地区教育長部会が開催された。異動調書の記入法など、異動事務に係る説明がほとんどであった。
- ・ 同日、第2回下都賀地区市町教育委員会連合会定例会が開催され、定期異動細部事務の教育長部会への委任が了承された。また、壬生町教育委員会の新教育長職務代理者に就任された藍田収氏が、池節子氏の後を継いで連合会の会計を務めることとなった。
- ・ 10月6日、いちご一会とちぎ国体市内会場（ハンドボール）を視察した。当日の第3試合を中学生約30名が見学していた。
- ・ 10月7日、第1回市ALT選定委員会が開催された。新たに契約する、令和5年度から令和7年度までのALT派遣業者を選定するための会議を実施した。
- ・ 10月9日、国体ハンドボール少年女子表彰式が行われた。4位までのチームには、栃木県の特産品の梨「にっこり」が贈られた。
- ・ 10月10日、国体ハンドボール成年女子表彰式が行われた。前日と同様に「にっこり」が贈られた。
- ・ 10月11日、いちご一会とちぎ国体総合閉会式が行われた。
- ・ 10月12日、第6回庁議が行われた。
- ・ 同日、古山小学校において市児童表彰が行われた。6年生児童96名にメダルと表彰状が贈られた。
- ・ 10月13日、市政功労者表彰審査委員会が行われた。市の消防団員として永年勤続された方々が審査対象であった。
- ・ 同日、下都賀地区PTA指導者研修会Ⅱが行われた。宇都宮共和大学子ども生活学部の土沢薫氏が「子どもの心の成長を支える親の関わり方」と題した講話を行った。
- ・ 同日、市長のいきいきタウントークが、国分寺公民館を会場に開催された。市長、副市長に続いて、教育に関する市政報告を行った。まず「下野市内の学校の概要」、そしてそ

の後市全体で進めている施策6点について説明した。続いて参加者からの質問があり、教育に関する主なものとしては「学校の美術室や音楽室に対するエアコン設置について」「学校運営協議会の適正運営について」「子ども会育成会への入会促進について」「大松山運動公園プール跡地へのスケートボード練習場の建設について」「小中一貫教育のグランドデザインの方向性について」などがあつた。

- ・ 10月14日、国分寺東小学校にて市児童表彰が行われた。6年生児童52名にメダルと表彰状が贈られた。
- ・ 同日、市長のいきいきタウントークが、南河内公民館を会場に開催された。
- ・ 10月15日、石橋北小学校の運動会が開催された。
- ・ 同日、緑小学校の運動会が開催された。
- ・ 同日、市長のいきいきタウントークが、グリムの館を会場に開催された。
- ・ 10月16日、「みんなの学校」自主上映会が開催された。主催は東方台地コミュニティ推進協議会であつた。
- ・ 10月17日、第2回下都賀地区校長研修会が野木町エニスホールにて開催された。定期異動の方針や定期異動関係書類記入上の留意点等の説明があつた。
- ・ 10月18日、祇園小学校にて市児童表彰が行われた。6年生児童41名にメダルと表彰状が贈られた。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。

(永山委員)

市長のいきいきタウントークの中で、「学校運営協議会の適正運営について」意見が出たとのことだが、どのように回答したのか。

(石崎教育長)

質問数の関係上、その場での回答は行わなかった。意見の概要としては、「地域とより一層結びつき、学校運営協議会の活動をもっと活発に行うべきである。そのためには教育委員会の指導が必要である」というようなものであつた。

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

10月3日の第2回市試験委員会は、市の新規採用職員に係る試験委員会か。

(石崎教育長)

そのとおりである。補足すると、採用試験は人出を必要とするため、まず一次試験は下野市、小山市、野木町の3市町が合同で実施している。その後面接試験から各市町に分かれるといった形である。下野市においても、間もなく面接試験が始まる予定である。

他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)
(神田教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局に説明を求める。
令和4年度第6回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)
議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石崎教育長)

まず、議事に入る前に、議案第23号に係る報告を行う。

(1) 下野市奨学金貸付条例の一部改正について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

下野市奨学金貸付条例の一部改正について説明する。市の奨学金は、平成21年度の制度発足以来14年間で91人の利用がある。今回の制度改正は、将来の経済的不安を取り除くことと若い世代の本市への定住促進という2本の柱で進めており、市の財政負担も考慮した上で、償還の一部免除という形を導入するものである。保護者を取り巻く経済状況が変化しており、コロナ禍に限らず何らかの経済的事由によって進学を諦めることがないように、奨学金を利用しやすい環境づくりを進めている。市議会第3回定例会において議決された条例改正について概要を報告し、のちほど議事として施行規則の一部改正を提案する。

続いて、条例の主な改正内容について説明する。(1)では、条件をすべて満たすことで入学一時金を除く奨学金の一部償還を免除することができると規定している。条件は「奨学金の貸付期間が2年以上であること」「在学する学校を正規の修業期間内で卒業していること(傷病等やむを得ない事情から休学等をした場合を除く)」「最終学校を卒業した日の属する月の翌月から1年以内に市内に居住し、引き続き5年以上継続して居住していると認められること」「市内に居住している間に就業していると認められること(ただし、妊娠その他正当な理由により就業が困難な場合を除く)」「遅滞なく奨学金の償還をしていること(①更に上級の学校に進学したとき、②疾病その他正当な理由から奨学金の償還が困難であるときを除く)」「市税を完納していること。」の6つである。

(2)では、既に奨学金の償還を開始した場合も一部免除を適用すると規定している。なお、本条例の改正は交付の日から施行される。今後の募集を含め、制度をしっかりと周知していく。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて議事に入る。議案第23号 下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

それでは、下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について説明する。先ほど報告した条例改正に伴う施行規則の一部改

正を提案するものである。

第1条の2は緊急在学奨学金の定義を明記するものである。第2条第1項は貸付申請手続の際、学校長や連帯保証人が提出する必要書類を定めるものであり、第2項は、緊急在学奨学金申請の際に提出する必要書類を定めるものである。第6条の2で奨学金の減額を申し出る手続について記述した。なお、こういった事例は今までなかったが、念のため規定をしておくものである。第12条は償還の減免手続に、新たに減免の期間を追加するものである。第13条第1項は卒業時に必要書類を添えた奨学金償還免除事前申請手続について、第2項は内容審査を経ての奨学金償還免除候補者決定通知の送付手続について定めている。第3項には、例えば高等学校と大学で奨学金を受けた場合には、最終学校の大学で受けたものだけを償還免除対象とすることを定めている。第4項では奨学生や連帯保証人の住所や身分などが変わったとき、異動届の提出をするよう定めている。第5項には要件を満たさなくなったときの取消手続について記載されている。第14条は、償還免除候補者となった後の手続について定められている。第1項で条例の要件をすべて満たすことになったとき、必要書類を添えた償還免除申請手続を行うこと、次の第2項で内容審査を経ての奨学金償還免除決定通知の送付手続について定めている。第3項で償還免除の額を総額の4分の1と規定し、第4項で償還免除は償還総額から免除額を引いた金額を償還した翌月から始まるとしている。例えば120万円を償還する場合、4分の1の30万円を引いた90万円を償還した翌月から免除が始まる形である。第5項は残りの償還額が償還総額の4分の1に満たないときは、差額を払い戻す規定であり、第6項は償還が完了した場合には、償還免除額分を払い戻す規定である。

また、条文追加に伴う条項の番号変更、様式名称の変更や字句の整理を行っている。なお、この規則は公布の日から施行する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第23号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第23号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第24号 令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校定期異動における下野市の重点目標について説明する。当該目標については、栃木県教育委員会及び下都賀地区市町教育委員会連合会の定期異動方針並びに異動方針の運用を基本として作成している。

昨年度からの大きな内容変更はない。「教育的高水準の確保のため、長期的な展望に立ち、適材適所、資質能力の向上の観点の

もと、人材育成を重視した職員配置に務める」「学校間における性別、年齢別、免許教科別職員構成の均衡を図るよう務め、また、新規採用職員、期限付き採用職員の配置について配慮する」「学校規模や地域環境等の特性、並びに学校の再編を考慮した職員配置に配慮する」「同一校及び同一地域永年勤続の解消を図りながら、地域とのつながりにも配慮する」「各学校における児童生徒指導上または研究推進上の課題を踏まえ、児童生徒指導や研究体制の充実について配慮する」「県・地区と調整しながら、特別支援教育の振興・充実について配慮する」という6点を重点目標としている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第24号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第24号は原案のとおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石崎教育長)

(1) 教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

10月現在、1件の後援の申請があった旨説明を行う。今年度、後援名義等使用取扱要綱が改正されたことを踏まえて、後援の可否に関して協議をお願いしたい。

(石崎教育長)

それでは、意見等はあるか。

(熊田委員)

永山委員が以前、教育委員会で本当はやりたいが、それを代わりにやってくれている事業に後援を出すべきだと述べていた。私もそのとおりだと感じている。今回の事業については、実施すること自体は問題ないと思うが、教育委員会で後押しをする事業には当てはまらないように思う。

(石崎教育長)

他に意見等はあるか。

(佐間田委員)

教育委員会の後援と、当該事業のチラシを公民館に置いたり、ポスターを掲示したりすることは別物なのか。「教育委員会後援」という表記があってもなくても、興味のある人は参加するのではないかと思う。

(永山委員)

「私どもは推薦しますよ」というのが後援なので、後援名義を承認し、名前を入れるということには責任も伴う。

私もずっと述べているが、教育委員会が本来やらなくてはいけないような事業をやってくれるのであれば後援するというような切り口で、今後進めていくのは非常に良いことだと思う。しかし、後援を出さなかったからと言って、その事業を否定しているわけではない。会場を貸さないわけでもなく、市内での事業実施も当然構わない。チラシを置いてもらうのも良いと思う。後援というのは見る側に対して「教育委員会が積極的に後押ししているんだな」という印象を与えるので、ここで一気に入り口を狭めるのは良いことなのではないかと思う。

- (石崎教育長) 事業内容が駄目という訳ではなく、積極的に教育委員会が後援するだけの理由がないということによろしいか。
- (永山委員) そのとおりである。積極的に後援する理由がないだけであり、決して市教育委員会が事業の実施を認めないという意味ではないことを知らせてほしい。
- (上野教育総務課長) 当該事業者には、講座自体は実施してほしいということ、また、講習会のために市内会場を使いたい場合には紹介する旨伝える。その後、本来ならば教育委員会で主催すべきような事業が後援の対象になり、今回の事業は該当すると判断ができなかった。事業については独自に続けてもらうこととし、今回は後援について見送りたいと伝える。
- (石崎教育長) それでは、当該事業については、後援は行わないということによろしいか。(全委員承認)
- 続いて、(2)下野市都市計画審議会委員の推薦について、説明を求める。
- (上野教育総務課長) 都市計画審議会は、市長の諮問に応じて土地利用や都市施設の整備及び市街地開発等に関する事項を調査審議する会である。平成30年11月1日から令和4年10月31日までの4年の任期が満了となることから、学識経験者として教育委員から委員1名を推薦するよう市長から依頼があったため、推薦をお願いする。任期は4年、会議開催回数は年3回予定である。
- (石崎教育長) 熊田委員にお願いしてよろしいか。
- (熊田委員) 了承した。
- (石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)
- 下野市都市計画審議会委員に、熊田委員を教育委員会から推薦することで決定した。
- 続いて、報告事項に移る。
7. 報告事項
- (石崎教育長) (2)令和4年第3回市議会定例会の報告について、教育次長から説明を行う。
- (近藤教育次長) 令和4年第3回市議会定例会の日程、教育委員会関連議案、教育委員会関連一般質問について報告する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(3)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。
- (上野教育総務課長) 10月現在、教育長賞の交付1件、共催申請1件、後援申請2件を承認した旨、報告を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (熊田委員) 後援については問題ないと考える。3番の事業については、今まではステージ発表のような形で開催されていたと記憶しているが、今回は作品展示の形で実施することとなったのか。

(上野教育総務課長)

そのとおりである。今回は感染症対策を重視し、これまでのステージ発表方式から、実際に子どもたちが制作した作品や、収集したものなどをまとめたプレゼンシートを貼り出すという方式に変更して実施するそうである。

(浅香生涯学習文化課長)

コロナ禍によりなかなか大人数で集まらないという中で、なんとか3年ぶりに開催したいということで、ステージ発表から展示方式へ変更した。発表が得意な子どもたちだけではなく、様々なものの収集やプラモデルの制作などが得意な子どもたちにも光を当てていきたいというのも、方式変更の理由の一つである。しかし、実物を大勢で持ち寄ると会場が密になってしまう。そのため、模造紙半分程度の大きさのプレゼンシートのフォーマットをこちらで作成し、そこに作品等の写真を貼ってもらったりイラストを描いてもらったりして、それを展示するという形を取りたいと考えている。12月18日から1月5日まで、市役所の市民ロビーでプレゼンシートを展示するのだが、12月15日の1日のみ実物展示を予定している。希望する方はその日に実物を持ち込み、自分のプレゼンシートの前に展示する形になる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

せっかく展示をするなら、企業等で新しい開発をするような大人に見に来てほしいと思う。子どもたち特有の新しい視点や、子どもたちの能力を見てもらい、その視点を企業での開発につなげるなど、そういった流れがあっても面白いと感じた。

(浅香生涯学習文化課長)

この発表会は、どんなことでも良いので身近なところから気軽に発表できる場を作りたいということで、子ども会、育成会と青少年育成市民会議の皆さんが実行委員会として実施している。そのため、今回は企業につながるものというよりは、身近な趣味の範囲のもので発表したいものを展示する、ということで募集をしている。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4)下野市学校適正配置基本計画策定委員会設置要綱の制定について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

現在、市で推進している下野市学校適正配置基本計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間の計画である。今回、計画期間満了を迎えるにあたり、次期計画を策定するための委員会を設置するものである。所掌事項は基本計画の策定と策定に必要な調査・検討を行うこと、その他必要な事項である。委員会は教育長が委員長、教育次長が副委員長となり進めていく。委員には教育委員会事務局各課長と学校教育課職員、そして参与として教育委員の皆様と市立学校長6人を予定している。今年度は本日の報告のあと、次回市校長会で参与の選出をお願いする。参与は南河内、石橋、国分寺地区の小・中・義務教育学校長から1名ずつ出してもらい、計6名となる。12月下旬に第1回

委員会、1月下旬に第2回委員会を開催し、2月17日の教育委員会定例会終了後に参与も同席し、第1回委員会全体会を開催する予定であり、令和5年度には次期計画を策定する予定である。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(5)令和4年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 資料「令和4年度上期 相談ケース数および相談総数」を用いて、学校教育サポートセンターにおける学校種学年別相談ケース数、主訴別相談ケース数、主訴別相談総数、学校・園別相談ケース数、学校・園別相談総数、月別相談件数、検査数について説明する。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員)

不登校・行き渋りへの具体的な対応策について、1つ事例を紹介したい。7月に文部科学省主催の、教育委員のオンライン研究協議会に参加したとき、不登校関連のグループで話し合いを行った。下野市は自治医科大学があり医学部があるが、同グループのとある市にも同じように大学があり、そこには児童心理学を専門にしている教授がいるそうである。その方が行政の中に入り、具体的な「心の教育」や、不登校の児童生徒に対するケアの仕方の指導をしているようで、指導後、不登校の児童生徒がかなり減ったという話を聞いた。そのため、もう少し積極的にそういった事例や情報を取り入れても良いのではないかと感じた。

不登校の児童生徒に学校に戻ってきてほしいという気持ちは出てしまうが、まずはその子が元気に生活してくれれば良いとも思う。しかし、不登校・行き渋りの状況には何か対策をした方が良いのではないかと考えた。今までどおりの対策ではなく、何か新しい視点で対策を検討できたら良いのではないかと感じた。

(石島学校教育課長)

補足する。相談ケース数や相談総数が増加したのは、今までなかなか相談できなかった児童生徒が、保護者等を通してサポートセンターにつながったケースが出てきたことが理由の1つであると考えている。相談につながった後の対応については、先ほどの佐間田委員の貴重な意見も参考にし、サポートセンターにどういった対応が適切なのか考えていきたい。

(佐間田委員)

行き渋りの児童生徒の何割ぐらいサポートセンターにつながっているのか分かるか。

(石島学校教育課長)

資料が手元にないため、後ほど確認する。

(石崎教育長)

石島学校教育課長から「今までつながっていなかった児童生徒が、サポートセンターにつながったケースが多かった」という回答があったが、それを裏返すと「これまではつながらなかった」ということになる。どちらかという、今までつながらなかった理由に問題があるのではないかと感じている。

- (石島学校教育課長) その点も含めて確認する。
- (佐間田委員) 学校現場での話ではないが、子どもたちの中にリストカットに近い自傷行為をしてしまう子もいると聞こえてくる。高校生や大学生でも、コロナ禍になって3年が経つので、環境に対して限界なのか、鬱のような状態になっている学生の話も聞くので、大丈夫なのかと心配に思っている。
- 仕事で会う保護者の方々の中には、様々な理由で切羽詰まっている方もおり、子どもたちも保護者のそういった姿を見て、我慢をしてしまっているのではないかと思う。そこをどのように対策したら良いか、難しくはあるのだが、「様子を見ましょう」ではなく、具体的に対策ができないか、他の市町村で良い対策をしているところがあるならば、そういったものも導入する必要があるのではないかと思う。
- (石崎教育長) 貴重な意見に感謝する。私からも一点尋ねる。相談ケース数と相談総数の関係はどのようになっているのか。
- (石島学校教育課長) 相談対象者1人単位で見たのが相談ケース数で、1人あたり複数回の相談を受けることが多いので、こちらの総計が相談総数になる。
- (石崎教育長) そうだとすると、相談ケース数と相談総数の辻褄が合わない部分がある。例えばA学校では、相談ケース数が0なのにも関わらず、相談総数が2になっている。どういう関係なのかが分からなかったので質問した。
- (石島学校教育課長) 改めて確認する。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (熊田委員) 相談ケース数も相談総数も増加していると感じた。ケース数や総数が増えると、サポートセンターのスタッフも大変なのではないかと思う。仕事量が増えて困っているだとか、今のところは回せているだとか、スタッフの様子はどうなっているのか。
- (石島学校教育課長) 熊田委員の指摘のとおり、現状はかなり厳しい状況である。サポートセンターのスタッフは、会計年度任用職員という扱いのため、限られた勤務時間内で努力をしてもらってはいるが、超過勤務になってしまうこともある。また、相談は時間内にできるが、相談内容をまとめる業務にかなり時間がかかってしまうという状況もあり、かなり苦勞をかけてしまっている。今はうまくスタッフ間で協力しながら頑張ってもらっている状態であり、人員増ができないかという意見が出ているところである。
- (熊田委員) 相談を受ける側の精神的負担が大きくなる可能性もあり、また、働き方改革につながっていないようにも感じる。人数を増やすのは難しいとは思いますが、先生へのケアも教育委員会から行ってほしい。
- (石崎教育長) スクールカウンセラーの配置は増えたが、もっと配置を増やさないと対応が間に合わない状況であるのは間違いない。

- (石嶋委員) サポートセンターの相談業務の全体を統括しているのは市教育委員会の指導主事か。たくさんのケースをすべて細かく把握することは難しいかもしれないが、生徒指導担当の指導主事などが大まかな傾向を把握している形なのか。
- (石島学校教育課長) 今回、サポートセンターにおけるすべての相談業務について提示した。この情報については、私と児童指導担当、教育相談担当がサポートセンターに定期訪問し、情報交換をしながら把握している。
- (石嶋委員) 長く勤めている方もいるとは思うが、サポートセンターのスタッフもだんだん交代していく。そのため、3年から5年程度のスパンで、全体的な傾向を市教育委員会で把握して、その変化を見ていくのがいいのではないか。「児童生徒の困り事が多いから相談数が多い」という捉え方もあるし、「相談数が多いということは、その分、相談者のガス抜きができていく」という考え方もある。同じ数字でも見方によって把握の仕方が違ってくる。そして長い年数相談業務を経験していると、ある程度様々な視点からデータを見られるようになってくるかと思う。そういう意味で、担当の指導主事がある程度全体を把握して、サポートセンターや学校に周知できると、先ほど熊田委員が心配していた、相談を受ける側の精神的負担を少しは減らすことができるのではないかと思う。
- (石島学校教育課長) サポートセンターには、相談業務の全体を把握しているコーディネーターを配置している。そのコーディネーターと連絡調整をしているのが市教育委員会の水本指導主事である。石嶋委員が述べたとおり、相談ケースの実情などの細かい部分も引き継ぎつつ、情報を共有していきたいと考える。
- (石嶋教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(6)下野市公民館設置条例の一部改正について、説明を求める。
- (浅香生涯学習文化課長) 新たな石橋公民館が設置されることに伴い、公民館設置条例の一部を改正した。9月第3回市議会定例会に上程し、議決を得たものの報告となる。主な改正内容についてであるが、まず住所が「下野市石橋629番地1」に変更となる。主な施設の使用料については、それぞれ午前、午後、夜間という区分で分けており、この区分ごとに音楽スタジオであれば1,000円、パフォーマンススタジオであれば1,000円……という形で定めた。これらの料金はできるだけ既存の公民館と料金が変わらないようにということ念頭に設定した。会議室などは今も500円で、新しい公民館でも500円。大きい会議室は今も600円で、新しい公民館でも600円に設定している。ただし、音楽スタジオやパフォーマンススタジオなどは、これまでの石橋公民館にはなかった施設であるため、最近新しくできた栃木市の中央公民館や、そ

の他近隣市町の同機能同程度の部屋の料金を参考に設定した。備品としてピアノはこれまでも料金を設定していたが、新たに音楽スタジオに設置するドラムセットも料金を設定して貸出しを行うこととした。また設備として、これまでの石橋公民館には陶芸窯がなかったが、今回設置されるため、陶芸窯についても料金を設定した。音響装置についてもこれまで設置がなかったため、新たに料金を設定した。これらの改正の適用についてであるが、新しい石橋公民館は12月3日にオープニングセレモニーを迎え、12月4日から利用開始となる。しかし、12月4日の利用開始に向けて、すでに部屋の予約は2か月前からできるようになっている。そのため、10月1日の予約手続からこの金額が適用できるように附則で定めている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(浅香生涯学習文化課長)

図面を見ると、「工作室」が「工芸室」になっているが。

(石崎教育長)

「工作室」が正しい。修正をお願いします。

続いて、(7)下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部改正について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長)

こちらは選挙の時などに公職の候補者が市内の施設を活用し、個人演説会などを開催する場合の場所と料金を設定するための告示である。先ほど説明した新石橋公民館の設置に伴い、これに関連する本告示についても併せて改正する。改正の内容については、報告6で説明した内容と同様のもので、旧石橋公民館が個人演説会に使うことができる場所として指定されていたが、これを新たな石橋公民館の施設設備の名称に改めたものになる。なお、費用については「公民館設置条例に定める額」とされているため、訂正の必要がないということで、今回は施設そのものの名称だけを変える改正になっている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

(石崎教育長)

(1) 令和4年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

栃木県市町村教育委員会連合会研修会の開催通知が届いたため、お知らせする。対象は教育委員、教育長、事務局職員で、各市町3名まで参加が可能とのことである。11月7日午後2時30分から受付し、開会は午後3時、閉会は4時35分予定である。会場は県庁研修館4階講堂、講師は宇都宮大学共同教育学部准教授の良香織氏で、演題は「性の多様性について(仮題)」ということである。当日は午後1時から連合会の役員会と総会を行い、その終了後にこの研修会が開催される。なお、その後の情

報交換会は中止である。当日は事務局で車1台を用意し、市役所西側入口13時20分出発としたい。

(石崎教育長) 出席について、熊田委員、佐間田委員にお願いしてよろしいか。

(熊田委員) 了承した。

(佐間田委員) 了承した。

(石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

それでは、令和4年度栃木県市町村教育委員会連合研修会に、下野市教育委員会から、熊田委員、佐間田委員が出席することで決定した。なお、事務局職員の出席者は未定である。

続いて、(2)令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察先(案)について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 下都賀地区教育委員会連合会の一大行事である学事視察についてである。視察先との調整や交通手段確保など、準備の都合があり、早めに協議をしていただきたく思い、今回提示した。

(石崎教育長) 行き先の決定後、細かな企画等は、来年度のバス提供市町である栃木市教育委員会事務局と教育長部会が共同で準備を進める。教育委員の皆様から、その行き先についての意見をいただきたい。今この場での決定は難しいかと思うため、教育総務課に今月中に行き先やテーマ等、良い情報があれば提案をお願いしたい。

(熊田委員) 恐らく昨年度も同様の提案をしたが、東日本大震災後の福島原発の件で、今年避難区域が解除になったところもあったかと思うので、放射線学習で福島というのもいいのではないか。

(佐間田委員) どのくらいの距離までなら視察先として選べるのか。

(上野教育総務課長) 今年の視察先であった新潟県は、1泊2日で600キロメートルの距離であった。

(石崎教育長) それでは、後日提案をお願いする。

続いて、(3)令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会「全体研修会」における研修講師(案)について、説明を求める。

(上野教育総務課長) こちらも下都賀地区教育委員会連合会の一大行事である、全体研修会の講師選定についてである。講師や会場の調整など、準備の都合により早めに協議していただきたく思い、今回提示した。

(石崎教育長) それでは、意見等はあるか。

(佐間田委員) 思春期関係の講話で、非常にわかりやすい話をしていただいた方が3名いたので、紹介する。

1人目は成蹊大学客員教授でありITジャーナリストの高橋暁子氏。SNSに関するリテラシーや、情報リテラシーをどのように子どもたちに教えていくか、また、どういった子どもたちがどのようなゲームやSNSにのめり込むのかなど、非常に具体的な話で分かりやすかった。

2人目は筑波大学の社会精神保健学教授である斎藤環氏。不

登校やスクールカーストについての講話をされる方である。また、今の子どもたちは、学校の友達関係の中でキャラクターを演じており、キャラクターを演じることで友達関係を保っているというような話もされていた。子どもたちの人間関係の在り様がよくわかり、大変興味深い講話であった。

3人目は国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長である松本俊彦氏。自傷する子どもの理解についての講話をされている方である。自傷する子どもたちに対して、具体的に先生がどういった声かけをしたら良いのか、どういった声かけは良くないのかを臨床例のように話していて、非常にわかりやすかった。

(石崎教育長)

佐間田委員から3名の方について紹介いただいた。こちらについても、講師として紹介したい方、テーマ等があれば、教育総務課まで提案してほしい。

(浅香生涯学習文化課長)

それでは、事務局各課から他に連絡事項等はあるか。

様々な行事が少しずつ開催できるようになってきたため、それらについて案内する。

今年は3年ぶりにグリムの森イルミネーションを開催する。11月27日から1月3日まで開催予定である。また、11月6日に様々な学校の吹奏楽部の方が参加する、吹奏楽の日 2022 in グリムというイベントを開催することとした。主催は日本吹奏楽指導者協会である。また、下野市民芸術文化祭のチラシも本日配布した。こちらもやや規模を縮小しての開催であるが、今のところチラシに掲載された内容で実施を検討している。中でも、閉会式と併せ、11月26日にグリムの館にてグリムミュージックフェアというエレクトーンコンサートを開催するため、ぜひ来てほしい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

それでは、吹奏楽の日 2022 in グリムについて、私から一点尋ねる。非常に魅力的な行事であると思うが、チラシに「客席総入れ替え」と書かれている。各校の演奏が終わったら毎回総入れ替えをするということは、目的の学校の時間に合わせて行った方が良いということか。

(浅香生涯学習文化課長)

そのとおりである。一度全員に外に出てもらって、空気の入替えをするためかと思う。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

市民芸術文化祭についてである。コロナ禍前は、開会式に教育委員の出席が求められていたが、今回は出席はなしということか。

(浅香生涯学習文化課長)

開会式にはなるべく参加してほしい。通知については後日発送する。

また、11月9日の午前10時から12時まで、新石橋公民

館の内覧会の開催を予定している。こちらについても教育委員の皆様、準備ができ次第、案内通知を発送するので、ぜひ参加してほしい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、事務局各課から他に連絡事項等はあるか。

(上野教育総務課長)

石橋小学校学校訪問・出前教育委員会について案内する。日程は11月17日、午後1時から4時15分までである。当日は事務局で車1台を用意し、市役所西側入口12時35分出発とする。直接学校へ向かう場合は教育総務課まで連絡をお願いする。訪問予定者は14人である。

(石崎教育長)

事務局から他に連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、臨時会(出前教育委員会)が11月17日(木)午後1時から、定例会が11月18日(金)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時20分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人